


監査報告書

公益社団法人 浜松霊苑
理事長 山本 勝久 殿

令和3年 8月 10日
公益社団法人 浜松霊苑

監事 小杉 俊雄 印 

令和2年7月1日から令和3年6月30日までの事業年度の理事の職務の執行について監査しました。その監査方法と監査結果について次のとおり報告します。

1 監査方法及びその内容

理事と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、社員総会の他重要な会議に出席し、理事からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類およびその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上